

中野区地域情報化推進計画の検討状況について

中野区地域情報化推進計画の検討状況について、以下のとおり報告する。

1 現在の検討状況について

令和2年第3回定例会において、中野区地域情報化推進計画の骨子について報告を行ったところであるが、その後、2020年11月に全庁に対して今後の情報システム活用予定等の調査を実施し、その結果をもとにアクションプランを調整中である。また、庁内に「中野区地域情報化推進計画改定にかかる調整会議」を設置し、中野区地域情報化推進計画（基本方針・素案たたき台）の検討を行っているところである。

詳細は、別紙1「中野区地域情報化推進計画改定（基本方針・素案たたき台）」および別紙2「基本方針（骨子）から基本方針（素案たたき台）への庁内検討による主な変更点」のとおり。

2 策定スケジュールの変更について

中野区地域情報化推進計画については、国が2020年12月25日に公表した「自治体DX推進計画」への対応を盛り込む必要があること、またアクションプランについては、現在策定中の中野区基本計画との調整が必要となることから、当初5月を予定していた中野区地域情報化推進計画の策定を8月に変更する。

3 今後のスケジュール（変更後）

2021年	3月	計画（素案）決定、議会報告 外部有識者からの意見聴取
	4月	意見交換会
	6月	計画（案）決定、議会報告
	7月	パブリック・コメント手続の実施
	8月	計画策定、議会報告

第2次中野区地域情報化推進計画

(基本方針・素案たたき台)

中 野 区

第1章 中野区地域情報化推進計画について

1-1 計画の目的

中野区では、平成20年(2008年)3月に、計画期間を平成20年度(2008年度)から平成29年度(2017年度)までとした「中野区地域情報化推進計画」を策定し、以後概ね3年ごとに見直すこととしてきた。しかし、現計画策定時の平成19年度(2007年度)から12年が経過している状況にあるが、様々な事情により改定が行われないまま現在に至っている。

その間、制度面ではマイナンバー制度の導入やデジタル手続き法の制定、官民データ活用推進基本法の制定などが行われ、技術面ではスマートフォンの普及や5G通信による自動運転の実用化など、ICT技術が飛躍的な進歩を遂げている。第5期科学技術基本計画(2016-2020)では、Society 5.0¹が未来社会のコンセプトとして提唱されており、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどが実現の鍵となるなど、自治体を取り巻くICT環境は激変している。また、今般のコロナ禍により、新しい生活様式に対応するための方策としても、急速にデジタルシフトが加速している状況にある。

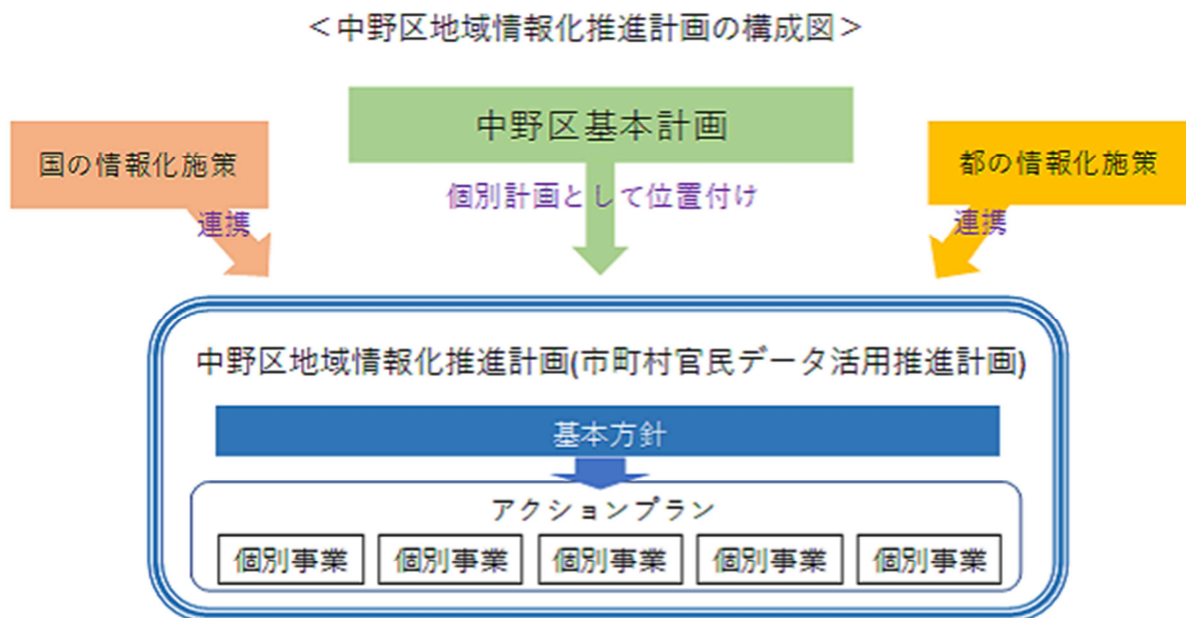
そこで、Society 5.0の時代にふさわしい計画として「中野区地域情報化推進計画」を全面改定し、来るべき豊かな未来社会の実現を目指していく。

1 内閣府の科学技術政策として、Society 5.0(第5期科学技術基本計画)を提唱した。そのSociety 5.0には、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出す事で課題や困難を克服するIoT(Internet of Things)やAI(人工知能)等の先端技術を取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会を目指すとしている。

1－2 計画の位置付け

本計画は、現在検討中の「中野区基本計画」に対する個別計画として位置付けるとともに、官民データ活用推進基本法第9条第3項において策定が努力義務とされている、中野区での官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「市町村官民データ活用推進計画」として位置付ける。

また、本計画の「基本方針」に則った「アクションプラン」を個別事業毎に策定し、具体的な内容やスケジュールを示していく。



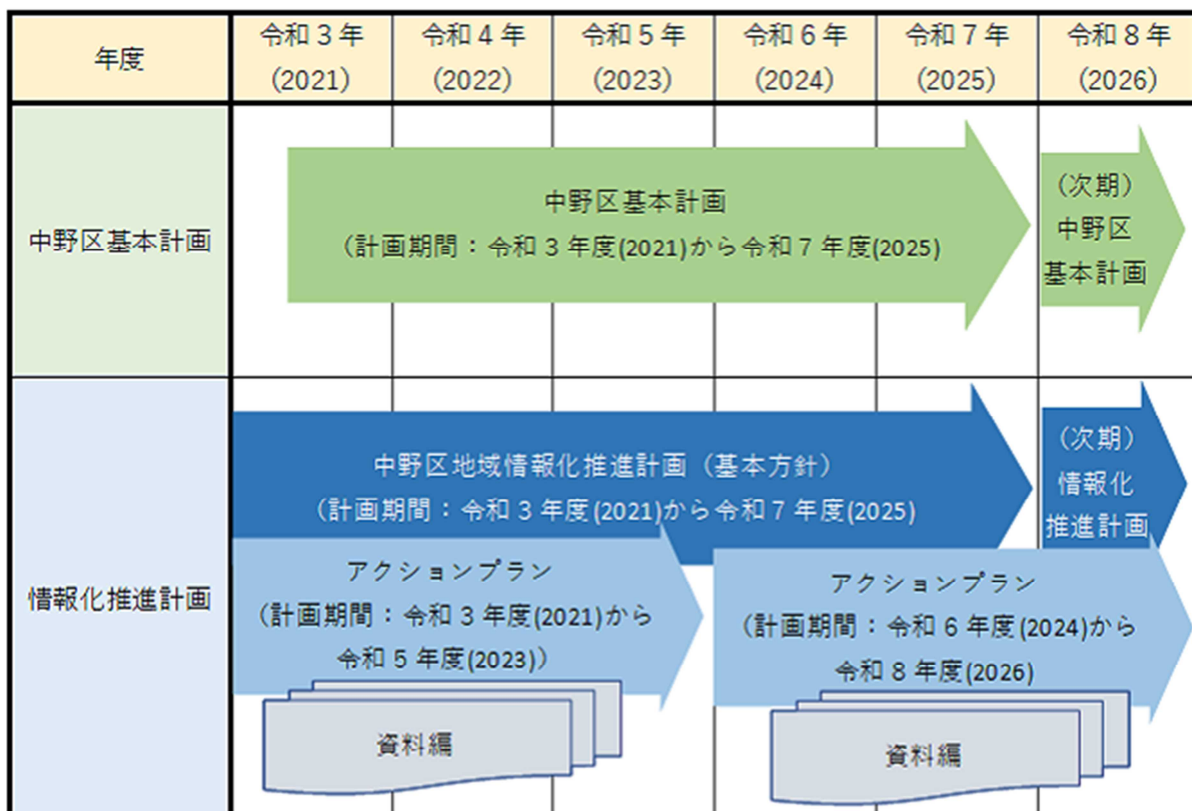
Ⅰ－３ 計画の期間

本計画の期間は、令和３年度(2021年度)から令和７年度(2025年度)までの５年間とし、以降の改定は中野区の基本計画に合わせて５年間とする。

また、アクションプランについては、概ね３年ごとの見直しを行うが、国の政策の方向性や東京都の取組み、まちづくりの進展など、中野区を取り巻く環境が大きく変化した場合には、時機を失することなく改定を行っていくものとする。

Ⅰ－４ 計画の構成

本計画は、計画の基本理念を定める「基本方針」、実際の取組みを定める３年をスパンとした「アクションプラン」、関係するデータなどを集めた「資料編」の３部構成とする。ただし「資料編」については参考資料とし、本編は「基本方針」と「アクションプラン」によって構成する。



第2章 中野区を取り巻く情報化の現状

2-1 国・東京都の状況

国は、平成29年(2017年)5月に「デジタル・ガバメント推進方針」を定め、デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革や、官民協働を実現するプラットフォームとしてのデータ流通環境の整備、サービス改革に対応した推進体制の整備などを柱とした。また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を定め、デジタル化自体は手段であって目的ではなく、国民生活の利便性が向上し、行政機関や民間事業者等の効率化に資するものでなければ意味がないとの認識の下、Society 5.0時代にふさわしいデジタル化の条件を明確化した。

また、東京都では「東京版Society 5.0」の実現に向けた「スマート東京実施戦略」を令和2年(2020年)2月に定め、令和2年(2020年)をスマート東京元年と位置付け、デジタル・トランスフォーメーション²（以下、「DX」という）推進に向けたムーブメントを起こす第1歩としている。

また、世界的に官民連携の仕組みとしてのシビックテック³の活動が活発となり、東日本大震災以降、日本でもプロボノと呼ばれる市民技術者によるオープンデータを活用した取組みが行われるようになってきた。

最近では、(一社)Code for Japanと東京都が協働で立ち上げたオープンソースによるコロナ対策サイトが、全国の自治体で活用された事例として挙げられる。

また、神戸市や横浜市、鎌倉市などの先進自治体では、スタートアップと呼ばれる、規模の小さい企業であっても高い技術を持つ会社と組み、アジャイル⁴と呼ばれる手法による小規模開発を積み重ねることで、住民に対して新たなサービスを提供する自治体も増えてきている。

² 経済産業省や東京都などが推進する、デジタル化による変革の取組みのこと。「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

³ 市民自身がテクノロジーの活用により社会課題の解決などを行う取組みのこと。

⁴ システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法の一つで、大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進めること。

2-2 中野区の状況

中野区は、平成20年(2008年)3月に計画期間を10年とした「中野区地域情報化推進計画」を策定し、ICTの利活用により区民生活の情報化や地域社会の情報化、行政の情報化などを施策化し、計画の実現を目指してきた。当初は、情報技術の進展のスピードを勘案し、概ね3年ごとに改定していくことを想定していた。

一方で、平成20年(2008年)4月からの中央電算システム(通称：NADIOS)のオープン化や平成27年(2015年)7月の住民情報連携基盤システムの構築、平成27年(2015年)10月のマイナンバー制度導入への対応、同年11月に国から示されたネットワーク三層分離への対応、平成29年(2017年)からの次期住民情報システム(通称：NCAS)の構築など、区として対応すべき大きな課題が切れ間無くあったことで計画改定が先送りとなり、結果として計画年度が終了しても次の計画を策定できなかった。

そういった中、今回、区の新たな基本構想・基本計画策定および新庁舎の整備を機とし、来るべきSociety 5.0社会の実現による区民生活の向上、新型コロナウイルスにより浮き彫りとなった行政のデジタル化の遅れを取り戻し、社会課題解決への解答としてのDX推進、未来に向けた中野区の新しい姿を「スマートシティ⁵中野」と位置づけ、その実現に向けた計画として、「中野区地域情報化推進計画」を改定する。

⁵ AIやICT技術などを活用し、太陽光や風力といった再生可能エネルギー、住民の健康、交通、行政サービスなどを効率的に管理・運用する次世代型都市のこと。

第3章 基本方針

3-1 基本理念

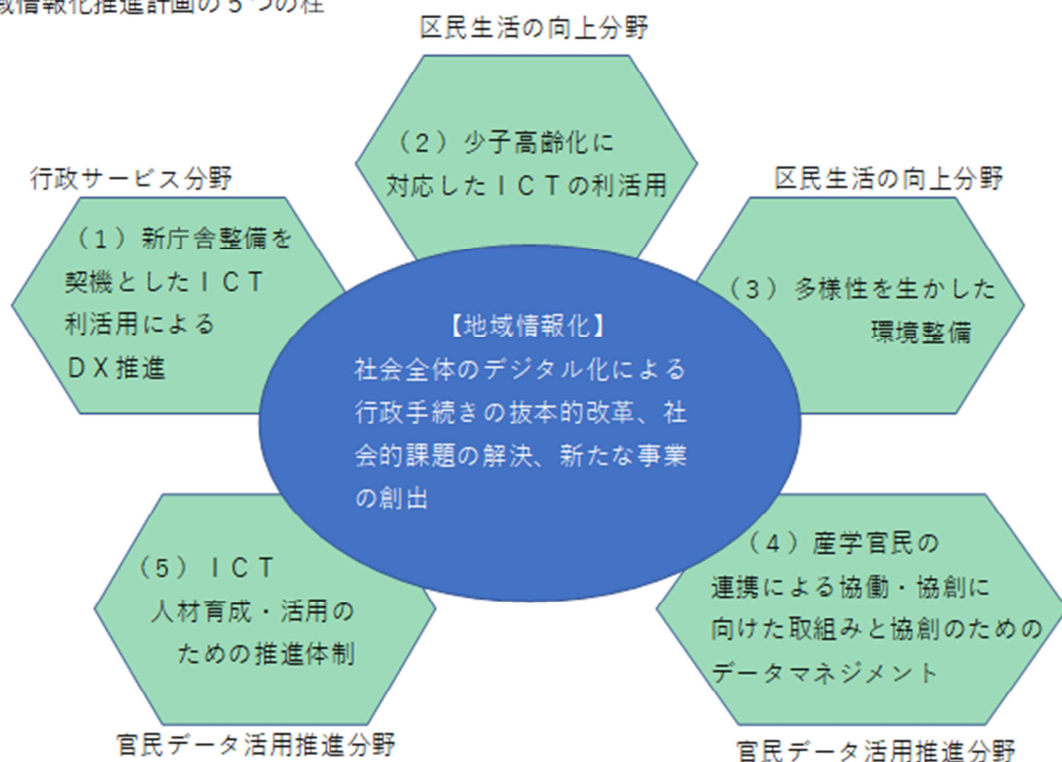
本計画は、Society 5.0の社会で実現する中野区の姿や区民の生活を示すとともに、官民データ活用における官民連携の姿を描く。

また、区の抱える様々な地域課題に対して、個人情報の保護などの情報セキュリティの確保に留意しながら、ICTを柔軟に活用することにより、区民の誰もがつながりながら、自分らしく生きていけるような社会を目指していく。

3-2 取組みの方向性

基本理念の実現に向けた取組み方針として、以下に掲げる観点によりアクションプランを作成する。

中野区地域情報化推進計画の5つの柱



分野：A 行政サービス等

(1) 新庁舎整備を契機としたICT利活用によるDX推進

令和6年度(2024年度)の新庁舎移転を契機として、区民等が手続きや相談のためにわざわざ来庁しなくても済むように、AIを活用した電子手続きのワンストップ化やテレビ会議システムを活用した遠隔相談、Web会議など、ICTを利活用したバーチャル区役所の実現を目指す。

また、時間や場所に囚われない多様な働き方の実現に向けた、テレワークやモバイルワークの仕組みの構築・拡充、庁内情報系システムの全庁無線化によるペーパーレスの導入、チャットやメール、その他のコミュニケーションツールを統合してスケジュール管理と連動するなど、より使いやすく工夫したツールを導入し、個々の職員やチームの生産性向上に向けた働き方改革をICTの利活用により推進していく。

こうしたシステムの整備とともに、現在、国の情報セキュリティガイドラインに基づいてインターネットとマイナンバー系ネットワーク、L2WANネットワークを完全分離している三層分離の仕組みについて、令和2年(2020年)12月の国のガイドラインの改定を踏まえて見直しを行い、情報安全と利便性の両立に向けた検討を行う。

これらの区政のDX推進により、Society 5.0に向けた、効率的で無駄が無く、諸課題に迅速かつ柔軟に対応できる行政を目指していく。

(取組み例)

- ・区民等との遠隔相談サービスの拡充
 - ・来庁者の利便性向上のための事前予約システムおよび窓口ワンストップサービスの検討
 - ・来庁しなくても手続きが出来るための電子申請サービスの見直し
 - ・マイナポータルなどを活用したサービスの推進
 - ・AIやRPAなどの活用による事務の効率化と自動化
 - ・テレワーク、モバイルワーク、Web会議等
 - ・ネットワーク三層分離の仕組みの見直し
 - ・統合型GISやデータ解析ツールなどのICTを活用したデータ分析に基づく政策立案の推進
 - ・新庁舎での区民向けWi-Fi接続サービスの整備
 - ・新型コロナウイルス対策として、人と人の接触を減らすためのロボットなどの活用の検討
- など

分野：B 区民生活の向上

(2) 少子高齢化に対応したICTの利活用

人口減少・超高齢社会という、どの国も経験したことのない時代に突入していく中、中野区においても将来的に地域経済や区財政、地域コミュニティの活力などに深刻な影響を与えることが予測される。こうした地域活動の担い手が不足する状況にあることから、見守り支え合い機能の充実や、未来を担う子育て家庭に対するICTを利活用した支援を充実していく。

また、働き手の減少による介護や保育サービスの担い手不足などに対応していくため、ICTの利活用による効率化を図り、人で無ければ出来ないサービス、ICTの利活用によってセンサーやロボットなどの人以外でも担うことが出来るサービスなどを検討し、少子高齢化の時代であっても、区民生活のレベルを向上していく。

(取組み例)

- ・IoTカメラやセンサーなどを活用した見守りの仕組みの構築
 - ・ビッグデータの活用による健康づくりの推進
 - ・次世代モビリティサービス活用の検討
- など

(3) 多様性を生かした環境整備

国籍や文化、年齢、障害など多様な人々がともに地域社会で暮らしていくため、ICTを活用した利便性向上を図っていく。

なお、若年層の転入者が多く、外国人住民も急増している中野区において、多様な国・世代にわたる様々な人々が活躍するためには、言語や文化による違いを認め合い、ともに地域社会の一員として生活していくため、意思疎通を図るためのツールや通信環境などのICT環境を整備していく必要がある。

また、伝統的な文化・芸術活動や様々なエンターテインメント、漫画やアニメなどのサブカルチャーなど、中野区の魅力を区民同士や区内外で情報発信することで、シビックプライドの醸成や中野区の魅力の向上に向けたICTの利活用を行っていく。

(取組み例)

- ・ICTを利活用した多言語対応
 - ・キャッシュレスの推進による利便性の向上
 - ・Free Wi-Fiなど区有施設の通信環境の整備
 - ・職員等のアウトリーチを支援するシステムの構築
- など

分野：C 官民データ活用推進

(4) 産学官民の連携による協働・協創に向けた取組みと協創のためのデータマネジメント

平成28年(2016年)12月に施行された「官民データ活用推進基本法」では、その基本理念として「自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化」および「官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画および立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する」としている。区では、行政の保有するデータの効果的な利活用を目的として、令和元年度(2019年度)からオープンデータの取組みを開始したところであるが、今後更にオープンデータの取組みを推進するとともに、区内産業の活性化に向け、中野区内をフィールドとして先端技術を活用した実証実験などを行っていくため、産学官民連携による協働・協創プラットフォームの整備に向けた検討をしていく。

(取組み例)

- ・ オープン・バイ・デフォルトの考え方に基づくオープンデータの推進
- ・ 区民と行政との協働によるICTを活用した地域課題解決の仕組みの構築
- ・ 産学官民の協働・協創に向けた協議会などの設立
- ・ 東京都と協力した都市OS⁶への取組みなど

(5) ICT人材育成・活用のための推進体制

令和2年(2020年)12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、地方公共団体のデジタル・ガバメントを推進するためには、それを支えるセキュリティ・ICT人材の確保・育成が重要と示している。区では、平成20年(2008年)より外部からデジタル専用人材を任用しているが、区の情報化担当職員の確保および育成も課題となっているため、人材育成・活用のための推進体制について検討していく。

⁶ 他地域との連携を前提に整備した共通のプラットフォームのこと。都市OSが構築されると、多様なデータを連携した新たなサービスの提供により、都民のQuality Of Lifeの向上や、他地域からの来訪者に対する途切れないシームレスなサービス提供が実現されるとしている。

(取組み例)

- ・ 民間企業からのフェローシップ受入などによる職員の人材育成および行政改革の推進
- ・ デジタル人材の確保・育成
など

第4章 推進体制等

4-1 庁内の推進体制

区長を長とする「(仮称) 中野区スマートシティ推進会議」を設置し、計画の推進体制整備を行うとともに、庁内のデータ利活用およびオープンデータの推進についてのマネジメント組織とする。

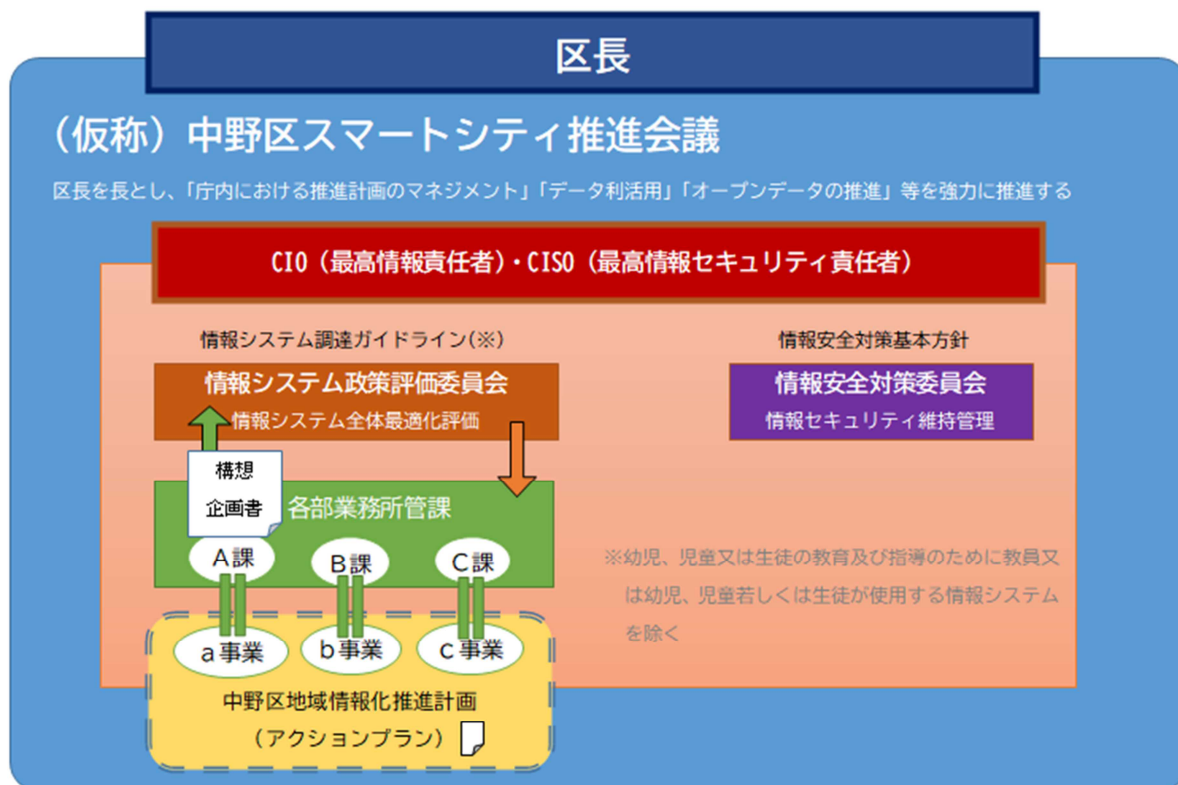
また、官民データ活用推進基本法に規定されている「市町村官民データ活用推進計画」の策定に当たっては、情報政策部門だけでは無く自治体の総合計画を担う部門や様々な部署との協力が必要なことから、庁内横断的な組織での取組みが推奨されており、上記「(仮称) 中野区スマートシティ推進会議」は教育委員会も含めた全庁横断的な組織とする。更に、会議体の下に適宜課題別の検討部会を設け、具体的な検討などを行う。

計画策定後の推進体制については、「(仮称) 中野区スマートシティ推進会議」の役割を再定義し、計画執行における推進体制として再整備する。

4-2 地域の推進体制

地域における推進体制として、産学官民による「(仮称) 中野区スマートシティ推進協議会」を設置し、それぞれが役割分担の下に、スマートシティの実現に向けた取組みを行っていく。

庁内の推進体制(案)



基本方針（骨子）から基本方針（素案たたき台）への庁内検討による主な変更点

No.	頁	基本方針（素案たたき台）	基本方針（骨子）
第1章 中野区地域情報化推進計画について			
1-1 計画の目的			
1	1	1 内閣府の科学技術政策として、 <u>Society 5.0（第5期科学技術基本計画）を提唱した。そのSociety 5.0には、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出す事で課題や困難を克服するIoT(Internet of Things)やAI(人工知能)等の先端技術を取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会を目指すとしている。</u>	(注釈の追加)
第2章 中野区を取り巻く情報化の現状			
2-1 国・東京都の状況			
2	4	2 経済産業省や東京都などが推進する、デジタル化による変革の取組みのこと。 <u>「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。</u>	1 経済産業省や東京都などが推進する、デジタル化による変革の取組みのこと。
3	4	4 システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法の一つで、大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進めること。	(注釈の追加)
2-2 中野区の状況			
4	5	5 AIやICT技術などを活用し、太陽光や風力といった再生可能エネルギー、住民の健康、交通、行政サービスなどを効率的に管理・運用する次世代型都市のこと。	(注釈の追加)
第3章 基本方針			
3-1 基本理念			
5	6	また、 <u>区の抱える様々な地域課題に対して、個人情報保護などの情報セキュリティの確保に留意しながら、ICTを柔軟に活用することにより、区民の誰もがつながりながら、自分らしく生きていけるような社会を目指すしていく。</u>	また、新型コロナウイルス対策で重要となった「役所に来なくても相談や手続きなどの用件が済ませられるバーチャル区役所」の実現と、 <u>区の抱える様々な地域課題に対して、個人情報保護などの情報セキュリティの確保に留意しながら、ICTを柔軟に活用することにより、区民の誰もがつながりながら、自分らしく生きていけるような社会を目指すしていく。</u>
3-2 取組みの方向性			
6	6	中野区地域情報化推進計画の5つの柱（図）	(概要図の追加)
分野：A 行政サービス等			
(1) 新庁舎整備を契機としたICT利活用によるDX推進			

No.	頁	基本方針（素案たたき台）	基本方針（骨子）
7	7	また、時間や場所に囚われない多様な働き方の実現に向けた、テレワークやモバイルワークの仕組みの構築・拡充、 <u>庁内情報系システムの全庁無線化によるペーパーレスの導入、チャットやメール、その他のコミュニケーションツールを統合してスケジュール管理と連動するなど、より使いやすく工夫したツールを導入し、個々の職員やチームの生産性向上に向けた働き方改革をICTの利活用により推進していく。</u>	また、時間や場所に囚われない多様な働き方の実現に向けた、テレワークやモバイルワークの仕組みの構築・拡充、 <u>全庁無線化によるペーパーレスとフリーアドレスの導入、チャットやメール、その他のコミュニケーションツールを統合してより使いやすく工夫したツールを導入し、個々の職員やチームの生産性向上に向けた働き方改革をICTの利活用により推進していく。</u>
8	7	<u>こうしたシステムの整備とともに、現在の国の情報セキュリティガイドラインに基づいてインターネットとマイナンバー系ネットワーク、L GWANネットワークを完全分離している三層分離の仕組みについて、令和2年（2020年）12月の国のガイドラインの改定を踏まえて見直しを行い、情報安全と利便性の両立に向けた検討を行う。</u> <u>これらの区政のDX推進により、Society 5.0に向けた、効率的で無駄が無く、諸課題に迅速かつ柔軟に対応できる行政を目指していく。</u>	<u>推進に当たっては、優先順位をつけて計画的に取り組むことにより、ICT導入による効果の最大化を目指す。</u> <u>これらの区政のデジタル・トランスフォーメーションへのシフトにより、Society 5.0に向けた、効率的で無駄が無く、自由度の高い行政を目指していく。</u>
9	7	（取組み例） ・区民等との遠隔相談サービスの拡充 ・来庁者の利便性向上のための事前予約システムおよび窓口ワンストップサービスの検討 ・来庁しなくても手続きが出来るための電子申請サービスの見直し ・マイナポータルなどを活用したサービスの推進 ・AIやRPAなどの活用による事務の効率化と自動化 ・テレワーク、モバイルワーク、Web会議等 ・ネットワーク三層分離の仕組みの見直し ・統合型GISやデータ解析ツールなどのICTを活用したデータ分析に基づく政策立案の推進 ・新庁舎での区民向けWi-Fi接続サービスの整備 ・新型コロナウイルス対策として、人と人の接触を減らすためのロボットなどの活用 など	（取組み例） ・AIやRPAなどの活用による事務の効率化と人的ミスの防止 ・テレワーク、モバイルワークの充実 ・遠隔相談システムの充実 ・統合型GISやデータ解析ツールなどのICTを活用したデータ分析に基づく政策立案の推進 ・AIチャットボットによる相談支援の構築 ・事前予約、事前手続きを含めた電子申請の拡充とワンストップ化 ・職員によるアウトリーチを支援するシステムの構築 ・マイナポータルなどを活用したプッシュ型サービスの推進 ・職員間のコミュニケーションを活発化するユニファイド・コミュニケーションシステムの導入 など
10	7	（注釈の削除）	3 電話、電子メール、ビジネスチャット、Web会議など、多様化するコミュニケーション手段を統合し、選択・複合して利用すること
分野：B 区民生活の向上			
（2）少子高齢化に対応したICTの利活用			
11	8	こうした地域活動の担い手が不足する状況にあることから、 <u>見守り支え合い機能の充実や、未来を担う子育て家庭に対するICTを利活用した支援を充実していく。</u>	こうした地域活動の担い手が不足する状況にある一方で、 <u>見守り支え合い機能の充実や、未来を担う子育て家庭に対する支援を充実していく。</u>

No.	頁	基本方針（素案たたき台）	基本方針（骨子）
12	8	また、働き手の減少による介護や保育サービスの担い手不足などに対応していくため、ICTの利活用による効率化を図り、人で無ければ出来ないサービス、ICTの利活用によってセンサーやロボットなどの人以外でも担うことが出来るサービスなどを検討し、少子高齢化の時代であっても、区民生活のレベルを向上していく。	また、働き手の減少による介護や保育サービスなど、ICTの利活用による効率化を図り、人で無ければ出来ないサービス、ICTの利活用によってセンサーやロボットなどの人以外でも担うことが出来るサービスなどを検討し、少子高齢化の時代であっても、区民生活のレベルを確保していく。
13	8	（取組み例） ・IoTカメラやセンサーなどを活用した見守りの仕組みの構築 ・ビッグデータの活用による健康づくりの推進 ・次世代モビリティサービス活用の検討など	（取組み例） ・IoTカメラやセンサーなどを活用した見守りの仕組みの構築 ・ビッグデータの活用による健康づくりの推進 ・次世代モビリティサービスの検討 ・ロボットやリモートワークの活用による外出困難な方への雇用創出など
（３）多様性を生かした環境整備			
14	8	<u>国籍や文化、年齢、障害など多様な人々がともに地域社会で暮らしていくため、ICTを活用した利便性向上を図っていく。</u> なお、若年層の転入者が多く、外国人住民も急増している中野区において、多様な国・世代にわたる様々な人々が活躍するためには、言語や文化による違いを認め合い、ともに地域社会の一員として生活していくため、意思疎通を図るためのツールや通信環境などのICT環境を整備していく必要がある。	若年層の転入者が多く、外国人住民も急増している中野区において、多様な国・世代にわたる様々な人々が活躍するためには、言語や文化による違いを認め合い、共に地域社会の一員として生活していくため、意思疎通を図るためのツールや通信環境などのICT環境を整備していく必要がある。
15	8	（取組み例） ・ICTを利活用した多言語対応 ・キャッシュレスの推進による利便性の向上 ・Free Wi-Fiなど区有施設の通信環境の整備 ・職員等のアウトリーチを支援するシステムの構築 など	（取組み例） ・ICTを利活用した多言語対応 ・キャッシュレスの推進による利便性の向上 ・5GやFree Wi-Fiなど区内通信環境の整備 ・オープンデータを活用したシビックパワーバtlの開催 など
分野：C 官民データ活用推進			
16	9	（新しい柱（４）に統合）	（４）シビックテックなど区民活動との連携とオープンガバナンスの推進

No.	頁	基本方針（素案たたき台）	基本方針（骨子）
17	9	（新しい柱（４）に統合）	近年、（一社）Code for Japan に代表される、シビックテックと言われる活動が盛んになってきている。 新型コロナ対策でも、東京都のHP立ち上げや、（株）j i g. j pによるオープンデータを活用した病床の空き状況の可視化、厚生労働省の接触確認アプリなど、行政と住民との協働による課題解決への動きが活発化している。 中野区においても、地域課題解決に向けた区民と行政との協働の一環としてシビックテックとの協働を進めていく。更に、オープンデータの積極的な推進や、行政の持つリソースの見える化などにより、区民による地域課題の自己解決に向けた取り組みを強力に支援していく。
18	9	（新しい柱（４）に統合）	（取組み例） ・オープン・バイ・デフォルトの考え方に基づくオープンデータの推進 ・民間企業からのフェローシップ受入などによる行政改革 ・区民と行政との協働によるＩＣＴを活用した地域課題解決の仕組みの構築など
（４）産学官民の連携による協働・協創に向けた取組みと協創のためのデータマネジメント			
19	9	（４）産学官民の連携による協働・協創に向けた取組みと協創のためのデータマネジメント	（５）産学官民の連携による協働・協創に向けた取組みと協創のためのデータマネジメント
20	9	（取組み例） ・オープン・バイ・デフォルトの考え方に基づくオープンデータの推進 ・区民と行政との協働によるＩＣＴを活用した地域課題解決の仕組みの構築 ・産学官民の協働・協創に向けた協議会などの設立 ・東京都と協力した都市ＯＳへの取組みなど	（取組み例） ・産学官民の協働・協創に向けた協議会などの設立 ・東京都と協力した都市ＯＳへの取組み ・都市ＯＳから得られるビッグデータを活用したスマートシティの推進 ・オープン・バイ・デフォルトに基づくオープンデータの推進（再掲） ・大学などの教育機関と連携した、データサイエンティストやデータアナリストなど、スマートシティの推進に必要な人材の育成など
21	9	6 他地域との連携を前提に整備した共通のプラットフォームのこと。都市ＯＳが構築されると、多様なデータを連携した新たなサービスの提供により、都民のQuality Of Lifeの向上や、他地域からの来訪者に対する途切れないシームレスなサービス提供が実現されるとしている。	（注釈の追加）
（５）ＩＣＴ人材育成・活用のための推進体制			
22	9	（５）ＩＣＴ人材育成・活用のための推進体制	（新たに柱（５）として追加）

No.	頁	基本方針（素案たたき台）	基本方針（骨子）
23	9	令和2年(2020年)12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、地方公共団体のデジタル・ガバメントを推進するためには、それを支えるセキュリティ・ICT人材の確保・育成が重要と示している。 区では、平成20年(2008年)より外部からデジタル専用人材を任用しているが、区の情報化担当職員の確保および育成も課題となっているため、人材育成・活用のための推進体制について検討していく。	(新たに柱(5)として追加)
24	10	(取組み例) ・民間企業からのフェローシップ受入などによる職員の人材育成および行政改革の推進 ・デジタル人材の確保・育成など	(新たに柱(5)として追加)
第4章 推進体制等			
25	12	庁内の推進体制（案）（図）	(推進体制図の追加)